

教育厚生委員会会議録

日時 平成21年3月5日（木） 開会時間 午前10時06分
閉会時間 午後4時06分

場所 第1委員会室

委員出席者 委員長 棚本 邦由
副委員長 河西 敏郎
委員 土屋 直 清水 武則 大沢 軍治 岡 伸
武川 勉 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育委員長 古屋 知子 教育長 広瀬 孝嘉 教育次長 佐藤 安紀
理事 小川 昭二 次長（総務課長事務取扱）広瀬 猛
福利給与課長 飯窪 巧 学校施設課長 神津 孝正 義務教育課長 佐野 勝彦
高校教育課長 滝田 武彦 新しい学校づくり推進室長 矢崎 茂樹
社会教育課長 大堀 修己 新図書館建設室長 末木 浩一
スポーツ健康課長 今井 三千雄 学術文化財課長 三枝 仁也

議題（付託案件）

- 第22号 山梨県教育委員会の事務処理の特例に関する条例中改正の件
- 第23号 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例中改正の件

（調査依頼案件）

- 第25号 平成21年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条継続費及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時6分から午後4時6分まで教育委員会関係（午前11時47分から午後1時33分までと午後2時24分から午後2時47分まで休憩をはさんだ）の審査を行った。

主な質疑等 教育委員会関係

- 第25号 平成21年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条継続費及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（教職員給与費等について）

- 岡 委員 教の5ページ・6ページの教職員の給与費等であります。昨年より少ないわけですが、減額が若干大きいので、何だろかなと感じているわけです。まさか給与を下げるということはないですから、職員数が減ったのかどうか、その辺についてまずお聞きしたいと思います。
- 広瀬次長 職員給与費の減額の関係ですが、教の2ページ、5ページから8ページまでを含めまして、事務局・小学校・中学校・高校・盲学校・ろう学校・甲府支援学校等と、平成21年度当初予算に計上している教職員の人数が8,508人、計上しているトータルの金額が707億2,120万円です。この金額は前年度に比べ19億374万2,000円少ない額になっております。減額の要素ですけれども、本年の4月から実施をします一般職員の給料の2%カットを行うことによる、いわゆる給料の特例減額分が約8億9,000万円で、それ以外につきましては、教職員数が前年度予算計上の人数に比べまして、児童・生徒の減少に伴い79人減で計算をしております。そのほか若干の手当の増減等はございますけれども、主な要因は給料の特例減額措置による分と教職員数の減によるものです。
- 岡 委員 (高等学校教材設備近代化事業費及び施設維持管理費について)
引き続きまして、教13ページで高等学校の分ですけれども、高等学校教材設備近代化事業費と施設維持管理費が昨年とことして全く同額と出ているわけです。全く同額というのはなぜなのか、資料要求をしたいと思えますけれども、委員長、いかがでしょうか。
- 神津学校施設課長 まず施設管理費ですけれども、これは高等学校の年間の修繕の関係でして、修繕工事を行う分ですが、枠の予算でとっておりますので去年と変わっておりません。
それから、高等学校教材設備近代化事業費についても、同じように一般教材費、それから、パソコンとソフトの整備や、あと消耗品等々がありますが、これらについても調整した上で金額が昨年と同じになっております。
- 岡 委員 (エネルギー教育推進事業費について)
それはそれで結構ですから、資料をちょうだいしたいと思います。
引き続きまして、教24ページのエネルギー教育推進事業費です。これは小・中学校の場合に、小学校の場合には4年か5年生がやっているんですが、高校生を含めて、例えば何年生の副教材でどのくらいの量が必要なのかということについてお聞きしたい。
- 滝田高校教育課長 これは学校を幾つか指定しています。教材だけではなく、学習のための施設・設備も整備していきまして、例えば本年度は中央高校の屋上に電気発電の施設を整備して、子どもたちに多様な理科教育といいますか、エネルギー教育を行っております。学校については時間をいただければ、調べますが、詳細は全部言ったほうがよろしいでしょうか。
- 岡 委員 (ものづくり人材のための専門高校地域連携事業費及び食・くらしを支える専門的職業人育成事業費について)
それは結構ですけれども、同ページの、ものづくりの人材のための専門高校地域連携事業費、これは先ほど教育長が説明されたキャリア教育に関連するのかなと感じているわけですが、あわせて、食・くらしを支える専門的職

業人育成事業費につきましては、平成20年度の2月補正で大きな減額をした経過がありますね。そのときにお聞きをしたら、やるべきことはやったということで、国の決定に基づいてということで説明をいただいた経過があるわけですが、この2点についてお聞きします。

滝田高校教育課長 まず、ものづくり人材育成のための専門高校地域連携事業費が、やまなしの教育振興プランのキャリア教育とどうかかわるかということ、もちろんねらっているところは同じです。ただ、この事業そのものは教育振興プランが確定する前の平成19年度より行われておりますので、同じねらいも持っていますが、教育振興プランを受けて起こした事業ということではございません。それから、食・くらしを支える専門的職業人育成事業費について、補正の委員会での説明が若干不足していたかもしれません。国の事業委託をいただくために、予算総額がどの程度かという予測のもとに、予算を計上しました。詳細は文部科学省の指導をいただく中で検討してきたという答えをさせていただきましたが、実際には農政部の関係する県農業振興公社の方に、教育委員会とほぼ同じ金額が交付されています。ですから、当初予定した事業は滞りなく行うことが可能でした。なお、農業振興公社には予算が国から直接行っておりますので、特に県の予算書には載っておりません。

岡 委員 わかりました。ものづくり人材育成のための専門高校地域連携事業費は、やまなしの教育振興プランをつくる前に策定されたということで、プランに基づいてではないという考え方なんでしょうか。もう一度、そこのところを教えてください。

滝田高校教育課長 もちろんねらいは同じですが、事業そのものの立案は、若干、こちらの方が早く行っています。ですから、全く同じではありませんが、事業の目的は重複しているとお考えいただければと思います。

（県立射撃場費について）

岡 委員 キャリア教育という言葉そのものも、なかなかわかりづらいところもあるわけですが、せっかく教育振興プランが策定されましたから、積極的にぜひ頑張っていたきたいと思っております。

引き続きまして、教の42ページに県立射撃場の費用として、650万円余が計上されているんですね。韮崎射撃場については現状どのようになっているのかお聞きします。

今井スポーツ健康課長

韮崎射撃場は平成21年7月30日まで地元との協定により営業することとしております。指定管理者を山梨県クレー射撃協会に指定をしております、その委託料は0です。

岡 委員 そうすると、管理運営委託費の460万円余はほとんど全部が八代の射撃場分ということになるんですか。

今井スポーツ健康課長

八代の射撃場に係る経費です。その下の192万7,000円は施設維持に要する経費で、合わせて657万9,000円ということになります。

岡 委員 クレー射撃協会への委託料は0ということですが、今までもそうだったのでしょうか。

今井スポーツ健康課長

今までも指定管理者の委託料は0です。

（芸術の森運営費について）

岡 委員 引き続きまして、教の46ページで、芸術の森運営費ですね。3億9,200万円余の中身ですが、できましたら、資料をいただくとありがたいなと思うんですが、若干説明をいただければと思います。

三枝学術文化財課長

内訳としては、人件費が大体1億くらい、燃料光熱費が8,000万円くらい、そして施設整備管理費が1億5,000万円くらいです。そのほか植栽管理費、運営事務費、広告宣伝費で構成されております。

（博物館運営費について）

岡 委員 芸術の森というあれだけの素晴らしい環境の中での施設ですので、それなりにお金もかかることは事実だろうと思いますけれども、後で資料をいただければありがたいと思います。

教の50ページ、博物館運営費です。2億3,000万円余となっておりますが、入館者といいましょうか、見学者はどのくらいでしょうか。

三枝学術文化財課長

館全体では、いろいろな事業での来館者を合わせますと、20万人くらいになっております。

棚本委員長

執行部に申し上げます。ただいま岡委員から要求のありました資料につきまして、作成の上提出願います。質疑を続けます。

（学校体育振興費及び地域教育推進事業費について）

大沢委員 何点が質問させていただきます。まず最初に教40ページの学校体育振興費の中のスポーツ大好きキッズ育成事業費の説明をお願いします。

今井スポーツ健康課長

スポーツ大好きキッズ育成事業は、身体能力が最も発達する小学校高学年を対象に、児童の状況を把握している教師が核となりまして、放課後等にさまざまなスポーツを体験できる場を提供するものです。モデル校を5校選定しまして、事業を実施し、それを県下の学校に広げていこうという事業です。

大沢委員

それと、教30ページにある、放課後子どもプラン推進事業との連携というものはお考えでしょうか。

今井スポーツ健康課長

当然考えていかないとならないと思います。スポーツ健康課で行うこのスポーツ大好きキッズ育成事業は放課後をやはり使いますし、学校の先生が核となって行なうわけですが、地域のスポーツ指導者の協力も得ながら進めていかないとなりませんので、当然、社会教育課で推進する放課後子ども

プランとの連携も図っていくということで進めていきたいと考えております。

（教育相談事業費及びいじめ・不登校対策事業費について）

大沢委員

それが一番望ましい姿でして、同じように教4ページの教育相談事業費の中に、いじめ・不登校ホットライン事業というのがあって、あわせて教21ページに義務教育課のいじめ・不登校対策事業費というのがありますが、当然これはやはり両方でよく相談をして、打ち合わせをしながらやっていくのかどうか。

広瀬次長

御指摘のとおりです。これは課別説明書ですので、課ごとに所管している分が別々になっていますけれども、予算概要という冊子では総務課の所管であるいじめ・不登校ホットライン事業等と義務教育課の所管であるいじめ・不登校対策事業費を合わせた金額、2億1,313万7,000円で説明をさせていただいております。この説明書がたまたま課ごとに分かれていると御理解をいただきたいと思えます。不登校対策としては総合的に取り組むものです。

大沢委員

スポーツ健康課にスポーツ大好きキッズ育成事業費があります。スポーツをしている人たちにはやはりいじめがないそうですね。そういうことが、いじめ対策の中でどこに入っているのか、出てきていないんですね。いじめの原因を調査するのは、どこで予算が計上してあるんですか。

佐野義務教育課長

お考えはごもっともだと思いますけれども、義務教育課としましては、教育活動全体の中で、不登校問題について取り組んでおりますので、当然のことながら、社会教育課やスポーツ健康課の事業は念頭に置いておりますけれども、特にスポーツのみを対象とした調査のための予算は計上していません。

（地域教育推進事業費について）

大沢委員

では、質問を変えます。教30ページの放課後子どもプラン推進事業費、それから、やまなし学校応援団育成事業費についてです。放課後子どもプラン推進事業費は今までこれはいろいろな制約があったものを外すという説明が先ほどありましたが、外すことによってどのようなメリットがあるのか伺いたいと思えます。また、学校応援団育成事業というのはどういうものが説明していただきたい。

大堀社会教育課長

まず放課後子どもプランの中の放課後子ども教室の開催日数の制限をなくすということについてですが、放課後子ども教室については、年間を通して子どもたちに安全・安心な体験活動の場を提供したいということで進めてまいりました。その際、年間ということを学校の開設の週と考えると、学校は35週で計算をしておりますので、学校の開設期間の週1回と、それから、夏休みに5日くらいを合わせて、内規ですけれども、これまでは年間40日ぐらいは開設することが適当ではないかということで進めてまいりました。

実際には200日以上開設するところもありますし、80日というところもありますが、ともかく最低40日は開催をということでお願いをしてきましたが、地域の実態の中で、必ずしもこの事業を使って40日開催しなくてもいいのではないかというような意見がありました。ほかのいろいろな関連する計画等が地域にあって、子どもたちにとってみればトータルでもう少し

多い数で体験活動ができるような状況もありますので、とりあえず放課後子ども教室の事業については、来年度からは40日以上ということは考えないで、もう少し地域の実態に合った柔軟な対応をしていただければということで、今回、要件を取り払うこととしました。それによってどのようなメリットがあるか、やはり利用しやすくなるということではないか、さらに広がるのではないかと考えられます。

それから、2点目のやまなし学校応援団育成事業についてですけれども、先ほど教育長の話の中でも、地域全体で子どもたちの教育を支援していくと申し上げましたが、今までも取り組んできましたし、今後もさらに取り組んでいきます。放課後子ども教室自体も地域の方たちの力を活用して、子どもたちに体験活動等を提供するわけですけれども、さらに進めて学校の授業等に、ボランティアという考え方で、地域の方が今まで以上にかかわっていただければと思います。これまでも地域の方がさまざまな形で、学校にボランティアとしてかかわってきていただいておりますけれども、やまなし学校応援団育成事業については、学校支援のコーディネーターを配置し、学校と、地域の方たちの間を取り持っていて、広い視野で地域の人材の活用、それから、学校の要望、ニーズをうまく合わせて、調整する役割を果たしていただくことが特徴だと思います。

そうした外部人材の活用によって、学校の先生方の負担が減るということは当然あります。先生方が、今、非常に忙しいという声がありますが、負担が減ることによって時間を生み出して、その時間を子どもたちによりきめ細かい目を向けるという活動の方に、向けてもらえたらと考えております。さらに、地域の方たちについては学校を核として学校にかかわることによって、地域の人たち自体の交流も広まって、地域の良好な人間関係がつけられるのではないかと、そういうことを通じて、地域全体で子どもたちの人づくりをしていこうという機運が醸成されるのではないかと考えております。

（文学館事業費について）

大沢委員

次に教の48ページ、文学館事業費の文学館開館20周年記念事業費は、20周年記念としての臨時的なものなのか、あるいは継続して飯田蛇笏と龍太の資料を保存するような部屋をつくるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

三枝学術文化財課長

今回の20周年記念事業は6,000万円余をかけて、今の飯田蛇笏コーナーを充実・拡張して、「飯田蛇笏・龍太記念室」と改め、場所も広げて展示数も多くして、そのまま継続して文学館の特徴として利用していきます。

大沢委員

有名な方ですから、あちこちにそれなりの資料があると思うんですね。その資料収集に当たっては、大変な努力をしなければならないと思うんですけれども、飯田蛇笏先生のお宅にもまだ資料があるんですが、それらを買収するのか、あるいは借りるのか、その辺はどう考えていますか。

三枝学術文化財課長

今までに飯田蛇笏先生のものが300点、そして飯田龍太先生のものが400点、既に寄贈等されております。そのほかに飯田龍太先生が亡くなった後、作品や資料など1,400点余りをお預かりする中で、整理をして、119点ほどを使って昨年秋に企画展をしました。その1,400点余りを中

心に、今、御遺族である家族の方と、寄贈とか寄託という方法で、どのくらい文学館に收藏できるかを協議させていただいております。

（文化財保護調査費について）

大沢委員

蛇笏先生、龍太先生のファンは全国に多いので、そういう人たちがとにかく蛇笏・龍太のことは、文学館に来ればわかるというふうな目玉にさせていただいて、美術館のミレーに匹敵するような展示ができるように、ぜひ御努力をいただきたいと思います。

続いて教44ページの文化財保護調査費の中の県指定史跡甲府城跡保存活用等検討事業費についてです。今、甲府城を眺めるとあちこちに門が復元されております。これは歴史を学ぶ者にとっては非常にありがたいと思うんですが、まちの中にぼこぼこ門ができるというののもいがかんと思うんです。この辺は今度は県庁の整備をするということですが、一帯が全部史跡なんですよ。土を掘っていけばいろいろ出てくるから、そのたびに建物をつくれということになると、大変なことになると思うので、ほんとうにやぐら門が価値があるものかどうかというのを、今から検討するということなんですけれども、復元をする目的で検討する予算なのかどうか、その辺はいかがですか。

三枝学術文化財課長

平成17年度から4年間かけて甲府城の跡の保存活用等調査検討委員会がまとめた資料などによりますと、城の中には57ほどのいろいろな建造物があったと報告されております。その中でも幾つかの建造物については、古写真とか絵図が発見されており、特に銅門^{あかかね}、鉄門^{くろかね}のやぐら門については、発掘調査などからもその建物の礎石が今もそのまま残っているということで、発掘する上では貴重な資料となっていて、そういうことを前提に今回検討委員会を立ち上げて、今後、整備できるかどうかを、さまざまな面から検討していく予定です。

（埋蔵文化財調査費について）

大沢委員

県外から来る観光客は甲府駅をおりるとびっくりするそうですね。武田信玄のお城だと思ったけど、行ってみたら違うと、みんな言っているんですよ。やっぱり山梨といえば武田、武田といえば山梨というイメージだと思うんです。県として甲府城へかなり予算をつぎ込んでいるんですよ。ところが、今言いましたように、山梨といえば武田ですが、武田に関するものに対しては割合に予算をつぎ込んでないんですよ。教45ページの埋蔵文化財調査費の中に、市町村埋蔵文化財発掘調査費補助金がありますが、市町村へはそんなに多くの予算が行ってないんです。ところが、甲府城だけはとても予算をつぎ込んでいる。これは普通の人が考えてもどうしてだろうなと思うんです。甲府城については多くの予算をつぎ込んでいるけれども、武田に関係するほかの施設に対して、ほかの市町村に対しては、割合に予算が少ないということなんです。この市町村埋蔵文化財発掘調査費補助金2,272万5,000円はどのような市町村への補助金なんですか。その中に武田家に関する文化財への補助金は含まれているのでしょうか。

三枝学術文化財課長

市町村の埋蔵文化財発掘調査というのは、発掘にかかわる補助金でして、

武田関係のものにつきましては、例えば武田神社の周囲である武田信玄時代の城跡、また、勝頼時代の韮崎の新府城、その前の谷戸城、そして韮崎の白山城などは国指定の文化財となっておりまして、買い上げの場合、国が8割以上の補助金を出す中で整備が順に行われている状況ですので、県地元市町村は負担が少なくても整備が進むということになっております。ですので、金額にすると、甲府城跡よりも大変金額がかかっているという状況です。

（ 休 憩 ）

（ 児童生徒キャリア育成推進事業費について ）

武川委員

教の19ページにあるわけですが、児童生徒キャリア育成推進事業費です。代表質問でもキャリア教育の関係で質問させていただいて、答弁もいただいたところですが、きょうの新聞にもキャリア教育推進会議を設置する方針だということで、産学界でいろいろと意見を交わすと出ていました。小・中学校、高校、そしてまた市町村教育委員会、地元の商工会や企業、農業関係団体の協力を得て、一貫した指導のあり方等について研究をしていくということですが、この推進会議についてお聞きします。

佐野義務教育課長

キャリア教育の育成推進事業ですが、来年度から23年度までの3年間となっております。その中で、小・中・高等学校のキャリア教育推進会議を設置したいと思っております。この中身ですが、小・中・高の一貫したキャリア教育推進のためのあり方、どういうことを実際にやっていけばいいかということ、その基本的な考え方について検討し、それから、事業所とか、企業と連携しまして、職場体験等をしていきたいと思っておりますので、具体的な中身について検討し、それから、小・中・高一貫したキャリア教育の推進の手引きの企画等を考えていくことになっております。これはあくまで予定ですが、委員長は有識者等を考えております。県内の経済団体の関係者、企業、ハローワーク、保護者の方たち、あとは小・中・高の校長先生方も中に入れて、具体的に進めていきたいと思っております。この推進会議の中には作業部会を設けまして、先ほど申しました小・中・高一貫の手引書の作成を行っていきたいと思っております。

武川委員

産学界それぞれの代表者にお集まりいただいて、意見交換するということですが、検討会というものはすべからくそうだと思うんですが、結論ありきで進められた場面が過去にもあったわけですが、過去の反省を踏まえて自由に意見をさせていただき、そしてそれをきちんと表へ出す、そして目的に沿っていくということで、形だけの検討会であってはならない。教育委員会は特にそうだけど、いつも検討委員会つくったとか、マニュアルをつくったとか、指導したとかいうけど、それはあくまでも手段であって目的ではないわけで、やっぱり結果が大切なんですね。新聞にも書いてありますけれども、研究成果は各学校に紹介し指導方法を確立する、教員向けには指導手引書を作成し、配布するというようなことも書かれておりますけれども、現状を考えますと、本当に待たなしでキャリア教育が求められていて、成果が上がるか上がらないかというのは、まさに山梨教育のこれから、そしてまさに山梨県のこれからにとって、大変大きな要素だと思うんですね。

この間もテレビで「課外授業」という番組をたまたま見ましたら、長淵剛さんが母校に行って、そして彼の音楽を通していろいろ子どもたちに訴えていました。見た方もいるかもしれませんが、長淵さんが子どもたちに

言ったのは「叫び」を持つことが大事で、それをキーワードにして番組が構成されていました。私も大変涙腺が弱いもので、その授業を見てちょっと泣ぐんだくらい感激したんですよね。子どもたちと接するとは何か、授業の本質とは何かというのを見た気がします。長瀬さんや同じような方に、県下の小・中学校を全部回っていただくというわけには、物理的にいきませんが、大変いい番組でしたね。本当に感激しました。

私が平成3年に県議会議員に当選したときも一貫して申し上げたことは、職業高校を充実し、そして魅力のあるものにするということが、山梨県にとって重要だということです。普通科一辺倒の指導というのはいかがなものかというような話も、申し上げたことがあって、それにもある意味では通じるかと思うんですが、このキャリア教育については、本当に実のあるものにしていただきたいと思うんです。きょうの新聞を見ると、これからのタイムスケジュールも含めて、すばらしい思いが新聞に発表されているわけです。

教育委員会は、マニュアル作りしました、指導しましたというのは得意なんですけど、その成果を検証してそれをどうするかというところが、今までは足りなかったと思うんです。そんな意味でぜひ実を上げていただきたい。いい計画を発表されていますけど、ぜひ実のあるものにしていただかなければ困るんです。山梨にとってはこのキャリア教育が、これからの山梨の発展の本当に基礎となる部分だと思っているんです。これから10年、20年先に、山梨はよくなった、山梨にはニートもフリーターもない、職業に対する価値観というのは一人一人違うわけですけども、小学生・中学生がみんな目が輝いているようになることが、本当に重要だと思うんですけども、教育長の思いを聞かせてください。

広瀬教育長

教育振興プランでもキャリア教育の推進を一番で取り上げております。今までもキャリア教育というのは、小学校でも、中学校でも、高校でもそれぞれの学校段階で行っていたわけです。ただ、行っていたけれども、それぞれの学校段階あるいはそれぞれの学校でとまっていた。それを、そうではなくて、小学校、中学校、高校、さらに大学なり専門学校なり、一貫した道筋の中で人を育てて、社会へどう巣立っていくかという観点で教育を進めていきたいと思っています。今、教育界では縦の接続ということと横の連携というのがキーワードですが、そのキーワードの中で、キャリア教育は縦の接続と横の連携をうまくミックスした形で、1人の人間を一貫して指導しながら、自立した人間、人材に育てていくという観点で進めていきたいと思っています。一番基礎になるのはやっぱりそれぞれの学校段階でどういう教育をするかということで、基本的にそれぞれの学校段階の教育がきちんとしていなければならない。そしてそれぞれの学校をつなげていく一本の筋を、キャリア教育という観点で結んでいきたいと考えております。県としても今まで途切れていた流れを、一本の筋の通った教育の体系にしていきたいということで頑張りたいと思います。

武川委員

今、教育長から縦と横の関係の話がありましたが、それが機械的に行われるだけでは困るわけで、教育長の思いが、どれだけ現場の皆さんに伝わるかということも大きなポイントかなと思います。小・中学校、高校はある程度、機械的にしろ伝わるんでしょうけれども、地元の商工会や企業とか、農業団体とかいうところまで、協力をいただくと新聞に書かれていますので、この辺とも有機的に連携していただけるということが、すごく大事だと思うんです。

私がいつも尊敬しているのはドイツのマイスター制度です。ドイツでは、まちのパン屋さんも豊屋さんも、ロケットやコンピュータの技術者と同じように誇りを持っているんですね。おれは今バイエルンで一番のパン屋だけれども、将来はドイツの一番のパン屋になるんだとか、個々の職業に対する自信、誇り、夢をみんな持っていて、マイスター制度というものがうまく機能していますよね。いろいろな職業があって、その職業にそれぞれいろいろな歴史があって、意味があります。普通科高校へ行って大学行ってというのではなくて、1つ1つの職業に誇りを持たせるよう、小学校・中学校の頃からいろいろな職業があって、それぞれみな意味があり、意義があり、重要なんだということを教えることも含めて、キャリア教育の推進に努めていただきたいと思います。

最後に申し上げたいことは、先ほど教育長さんがおっしゃったような思いを1人でも多くの校長先生に、1人でも多くの教員にどれだけ伝えられるか、そして受けとめてもらえるか。そしてまた協力をいただく商工会、あるいは農業関係、地元のいろいろな団体の方々に、そういう思いをよく理解していただくようにしてもらいたいですね。ですから、そのためにもキャリア教育推進会議も、ぜひ形にとらわれずに、ここがこれからの山梨にとって一番大事な分岐点だという意気込みで頑張りたいと思います。答弁は結構です。

（新県立図書館整備事業費について）

土屋委員

代表質問でも触れさせていただいたように、甲府駅北口へ図書館を建設するというので、教育長初め横内知事にもこの取り組みを決定していただき、非常にうれしく思っているわけですが、ことしの1月に、平成24年オープンを目指して設計委託を発注したという新聞報道がありました。今回の課別説明書を見ますと630万円の設計予算が計上されているわけですが、報道された設計委託とこの予算措置とは、同じ設計委託でもどう違うのか、お尋ねをしたいと思います。

末木新図書館建設室長

平成21年度当初予算に計上させていただいた630万円は、新しい図書館の情報システムとしてどのようなものをつくるかを基本設計するための委託の費用です。建物の設計については、9月補正で1億5,322万円の設計委託費を承認いただきまして、業者を公募で選定して、ことしの1月9日付で設計委託契約を1億5,015万円で結び、1月13日から具体的な設計協議を始めているところです。

土屋委員

この新図書館建設というのは知事選の最大の課題になった案件でありまして、甲府駅北口に図書館を建設するということについては、現在の図書館のどこがどう悪くて、利便性にどう不便を来しているから、新図書館を建設して、新図書館は利便性にこのように寄与するんだという、県民が納得いく説明が十分されていない面があると思うんです。図書館は甲府駅北口ではだめだ、違うところへつくるとというのが知事の選挙公約ではなかったではないかという議員もいるので、そういう方々にも納得のいく新県立図書館への取り組みが、極めて大事ではないかなと思ひまして、今、お尋ねしているわけですが、具体的な建築設計も1月に発注したばかりだということですので、私も素人がいろいろ言うべきではないと思いますが、なぜあそこへつくったかということと、今の図書館と比較した場合に、こういう利点があります

ということは、異論を唱える方を説得する意味からしても、今の時点で発表しても悪くはないと思います。

この北口の用地は約9,000平米ありまして、甲府の市民とすればそこへ博物館を建ててほしいというときがあったんです。かなり前ですが、結局は笛吹市の成田の方に建設されましたが。この北口は一等地で県民の財産としては最高のものだということで、その一等地に図書館を建てるということは、どういう利便性に供することができるんでしょうか。今から630万円でシステム設計を委託したりというのは、なじまない表現かもしれませんが、何か泥棒を見て縄なうような感じがしないわけでもないんですね。ですから、そういうことも説明していただきたい。

また、図書館がなぜ5,000平米なのか。5,000平米のうち建物は何平米で、残りの駐車場は何平米になるのか、これもまだ定かになっていなくて、私は本会議で山梨県一の県営の駐車場をつくってほしいという代表質問をさせてもらった経緯もありますが、私が聞きたいことは、面積的なものはどうなのか、どうしてあそこに図書館を計画されたかということです。私はお願いした立場ですから、そういうことを聞くのはやぼじゃないかなんて思うかもしれませんが、いろんなことをおっしゃる議員さんもいるので、こういう席で明らかにしておく必要があるかと思ひましてお尋ねしたわけです。

末木新図書館建設室長

まずなぜ北口かということですが、平成19年度に、新図書館の整備検討委員会の中でもう一度場所について白紙から議論していただきました。御存じのように今の図書館は非常に狭くて古くて、しかも耐震上も非常に問題があるということで、なるべく早く新築なり、移築する必要がありまして、検討委員会の中でさまざまな検討をしていただいた中で、新しい図書館の姿として、県立図書館はすべての県民から親しまれて、県民とともに成長していく図書館であるべきということで、北口がいいと決められた経緯があります。

それから、面積についてですけれども、確かに北口県有地は9,062平米で、県有地としては非常に立地条件がいい場所です。県民の共有財産ですから、地域の活性化や産業振興に有意義に使っていかねばならない土地であると思います。その中で、新しい図書館のいろいろな機能を考える中で、図書館全体の延べ床はちょうど1万平米、敷地がおおむね4,500平米ということで知事部局とも協議し、その敷地の中で図書館の設計協議を業者と始めたところです。私どもとしては整備計画に基づいて、県民の皆さんに多く利用していただけるようないい図書館をつくりたいと思い、一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

土屋委員

私は甲府選出ですので、特にこの図書館には関心を持っておりますし、また甲府市というよりは、県民にとっては一番かけがえない一等地であるので、そういう点ではやはり議論を重ねて、県民のコンセンサスを得られるような取り組みをする必要があると思います。今の説明ですと4,500平米は残るわけですので、新図書館の建築設計の中では、残地の協議する中で、有効活用という意味で駐車場もぜひ検討の中へ入れてほしいとお願いしたいわけですが。予算委員会まででいいんですが、老朽化して古くて耐震もないから北口につくるだということだけでは、幾らか説得力に欠けている点があるのではないかなと思いますので、できれば具体的に何をどのようにして、利用者へ提供するサービスを向上させるのか、今のこういうものに対してこう変える

んだという回答もいただければと思います。

もう1点、この整備事業費830万円のうちの200万円は寄附金で児童向けの図書を購入するという説明ですけれども、せっかく200万円の善意の寄附をいただいたのであれば、指定寄附だと思んですが、どこのどなたがどういう目的でというのを、こういう席で発表しても、決して私は悪いことじゃないと思いますので、200万円で何をどういうふうに購入する予定でいるのか、寄附者も含めて御説明いただきたいと思います。

末木新図書館建設室長

まず児童図書の購入200万円ですけれども、これについては、昨年、前商工会議所会頭の荻野浩様から1,000万円を指定寄附という形で、新図書館の児童図書の購入で役立ててくださいということで寄附の申し込みがありました。中身について協議をさせていただいて具体的に整いましたので、来年度から4年間かけて世界の児童図書、海外の優良な児童図書、あるいは国内の良質な図書を集める予定です。子どもの読書推進は新しい図書館の目玉になっていますので、その中で活用させていただこうと思っております。

もう1点、私の説明が先ほど十分ではなかったかもしれませんが、今回、当初予算でお願いしています630万円は、情報システムのコンピュータの関係です。今の図書館も40年近くたち、建設当時はまだまだコンピュータ化、情報化が進んでいませんでしたが、現在、図書館の業務は、いろいろな図書を探したり、貸し出したり、あるいはデータベース化などを、コンピュータで行うことが求められるのですが、現在はそういう機能が弱いので、最新の機種を含めて、新図書館ではどういうものができるかということをお考えしております。今度は規模も大きくなりますので、業務の効率化を図るためのシステムも検討したいと思っております。

武川委員

所管事項への質問の中でお聞きしようかなと思ったんですが、土屋委員の御質問もありましたから関連でお伺いするわけですけれども、まず、原点の話になりますが、県で設置する図書館というのは国会図書館とか、市立図書館とどう違うんですか。

末木新図書館建設室長

公共の図書館は、国立国会図書館を頂点に都道府県立図書館、それから、市町村図書館、場合によっては企業の図書館もありますが、それぞれ役割が若干違います。特に公立図書館で都道府県立図書館と市町村立図書館の違いをお尋ねかと思えますけれども、基本的に市町村立図書館というのは住民の身近な課題にこたえる図書館として必要な図書や、ベストセラーなどが蔵書の中身として中心になるかと思えますが、都道府県立図書館は、単価の高い、専門性の高い図書を多く集めるとか、より広い地域に関する図書を集めるとか、それから、市町村図書館に対する支援として、市町村立図書館の司書等職員の研修とか、あるいは場合によっては足りない資料を貸し出すという支援機能も多く持っています。

武川委員

先に結論を申し上げます。この予算には賛成です。そしてもちろん新図書館建設も賛成です。先ほど来出ていますように、今の図書館が大変老朽化しております。ただ、よく言われている耐震の問題については、私が聞く範囲では、耐震強度はぎりぎりのところのようなんですが、いずれにしても古いので建てかえるというのは、私も賛成です。

賛成という前提で発言をさせていただいているわけですがけれども、貴重な一団の土地ですから、より付加価値の高い利用が好ましいだろうということで、ITの情報拠点として、図書館も連携してということで、これまで話が進んできたわけでありまして。私も、また私の仲間もそれがいいじゃないかということで、それを了として今日まで来たわけですがけれども、昨今のこういう社会・経済状況の中で、IT情報拠点施設については、残念ですがけれども、とりあえず一時凍結ということになっているわけです。

そうすると、代表質問でお聞きしたわけですがけれども、経済がどのくらいで好転するかわかりませんが、経済が好転したときには同じ思想で、同じ計画で進むということには変わりないということのようですけれども、ただ、私どもはにわかに景気が好転するとも思えない。図書館は大事だけれども、その場所についてはせっかくの機会だからもう一步踏み込んで、広い意味での県行政ということを考えて場合には、やはり、貴重な土地が図書館でいいのかどうかということも、また考えることも悪いことではない。

もちろん教育委員会は独立しているわけですから、独立した考えは当然あっていい。教育委員会とすれば、場所が一度決まれば、新しい図書館をより充実させていく、利用者にとって使い勝手のよいものにしていく、より管理しやすいものにしていくという視点で考えればいいということかもしれませんが、やはりよく言われているように、縦の連携、横の連携ということになると、教育委員会も県行政の一翼であることは間違いのないわけです。図書館に対する県のあり方のコンセプトがあった中で、どうしていくかということだと思っておりますけれども、知事サイドでは情報化拠点と連携した図書館をつくるとしていて、それで最悪の場合それを見直す場合もあるとしているわけです。見直すということは、見直した時点で連携というコンセプト、発想が崩れますよねと私は言ったんです。経済が好転しなかった場合、見直しもあり得ると知事もおっしゃっているわけですが、見直すということはコンセプトが崩れるということにつながるわけですが、教育委員会サイドから見た知事や企画部長が言う高度情報化関連施設との連携というのは、どうということをもって連携というのか、教育委員会サイドから見た連携のコンセプトをどう考えているのか、お聞きしたいと思っております。

末木新図書館建設室長

教育委員会としても北口全体を、高度情報化拠点の持つ技術と図書館の持つ情報というそれぞれの機能、持っている力を合わせて、全体として相乗効果を高めていくことを考えています。教育委員会としましては、図書館の持っている資料の保存・活用に、高度情報化拠点の持つ情報通信技術、具体的にはデジタル化技術を使って、資料を電子情報化して、インターネット等で今まで利用できなかったものも利用できるような形にしていくことを考えています。

武川委員

その連携というのも、要するにIT産業の側から見ると、図書館があることによってこういうメリットがある、こういう効果があるということもあるだろうし、今度は図書館側から見るとそういう施設があることによって、県立図書館がよりよくこう機能する、このように県民にとってよりよい図書館になるということだと思っております。向こうの方から見たことはここで聞いても無理ですからそれは聞いていません。あくまでも教育委員会から見たときに、教育委員会としてもその連携というのは考えているんじゃないかなと思うから、情報拠点施設があればどういうメリットがあるのか、どういう効果

があるのか、結果として県民にどのように提供されるのかということをお聞きしたいんです。

末木新図書館建設室長

図書館としましては、情報化拠点に技術について助言等をいただいて、先ほど言いました資料の保存とか、あるいは提供にその情報技術を使って、遠隔地において簡単にインターネットで必要な、今までなかなか見られなかったデータが見られるということで、県民のサービスの向上につながることを考えています。

武川委員

今おっしゃったようなことは、富士吉田市立図書館でも、もう20年ぐらい前から進めています。図書館も今はネットワーク化されておりますので、もう少し具体的なものがないと、県民にわかりやすい説明でないと、今の答弁ではとてもじゃないけど説得できませんよ。教育委員会として、県が図書館をつくるときにはどういう役割があって、そのためにこういうコンセプトでいくと言わなければならないと思います。

土屋委員がおっしゃったように、北口県有地へ図書館つくることも悪いことじゃない。けれども、県政全体で見た場合、IT拠点施設の関係が、当面は一時凍結になっている。ここでにわかには景気が好転するとも思えないから、ひょっとすると見直しも迫られる。見直すということは私どもの認識だと、それはコンセプトが崩れるから連携にはならない。そうすると根底が崩れてくるから、ちょっと違うんじゃないかなと思います。だから、教育委員会側から見た連携というのはどういうことかを聞いておかないと困るんですよ。だけど、今、聞いていると、教育委員会から見た連携の基本的理念を持ち合わせているようには思えないんです。そのところを整理しないと、土屋委員がおっしゃる意味につけても、説明できませんよ。

私は、新しい図書館つくるのは賛成、北口県有地につくることはいいことか悪いことかといったら、悪いことじゃない。だけど、我々県政にかかわらせている者とすれば、県政全体を考えないとならないから、より効率よく県土を、あるいは県有地を使うには、やっぱりいろいろな角度で考えないとならないからこういう話もしているわけです。

知事にも、図書館ももっと幅広い視野で、もう一回検討したらどうですかと申し上げたわけですがけれども、知事がどうしてもつくるんだということであれば、与党ですからそれは受け入れますよと申し上げているわけです。その場合には最終的にはよりよいものをつくってもらいたいけれども、情報産業との連携、教育委員会から見た連携の認識という理論的なところを押えておいていただければ、それは困るんじゃないかなと言っているんです。

教育委員会は独立しているようだけどそれは形だけで、知事部局がそこへつくると言ったからつくる、その延長線で何かやっているようでは困りますよね。基本的なところは土屋委員とそんなに変わらないんです。ただ、私も代表質問しているから、押えておくところは押さえないとならない。知事は連携すると言っているわけですから、教育委員会から見たらその連携はどういうものかをお聞きしているわけです。

（ 休 憩 ）

広瀬教育長

先ほども室長がお答えしたように、高度情報化拠点と新県立図書館のそれぞれが、他方の持つ情報、または技術を活用することで、相乗効果を発揮さ

せることができるのではないかと考えています。図書館の隣に情報産業があるということが、お互い刺激し合っているいい図書館になるのではないかと、そういう図書館にしていかなければならないと考えています。グローバル化の中で地域文化を継承・発展させていくための発信拠点に図書館がなければならない。多様な資料・情報の収集・保存、それらの体系的・統一的な伝達が必要であり、高度情報化という時代の中で情報通信技術を駆使した図書館の構築ということが、現在の図書館には求められている。そういう意味でも、隣に情報IT拠点があるということは、非常に有効なのではないかと思えます。県立図書館にとってはIT拠点の持つ高度情報システムの技術力が役に立ちます。また、IT産業にとっては県立図書館が持つ情報通信に関する資料や、それに基づいた人材育成ができる。県民にとっては、IT拠点に入居する情報通信産業と、県立図書館の持つレファレンスサービス機能が相まって、県民生活の向上がもたらされるのではないかと考えております。

安本委員

関連をして図書館の建設についてお伺いします。今、土屋委員、武川委員の方から図書館の持つ役割・機能とか、情報化拠点との連携という質問が出ておまして、私の質問は今までの論議とはずれるかもしれないんですけども、今まで図書館建設については、国の補助金が受けられないと伺っておりましたが、予算の説明の中で20億円でしたでしょうか、補助が受けられることになったという説明を伺いました。そこで、建設事業費と補助金が幾らになるのか、また、それがどうして受けられるようになったのかということについて、お伺いしたいと思います。

末木新図書館建設室長

図書館の建設に対する国の補助金についてですが、国土交通省の暮らし・にぎわい再生事業の支援を受けられることになりました。この補助事業は中心市街地に公益施設をつくり、人を集めるという取り組みに対しての補助であり、昨年11月11日付で甲府市の中心市街地活性化基本計画が総理大臣の認定を受けまして、その中にこの北口の新図書館の建設も位置づけられておりますので、公益施設である図書館の設計から建設に対して補助を受けることになりました。今年度の設計についても5分の2の補助を受けられまして、来年度以降につきましても、建物本体の建設費を仮に約50億としますとその4割、20億円についてこの補助金が受けられることになっております。

討論

なし

採決

全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第22号 山梨県教育委員会の事務処理の特例に関する条例中改正の件

質疑

なし

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第23号 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

（不登校対策について）

河西副委員長 昨年の8月でしたか、中学校の不登校率が全国一ということが明らかになりましたけど、大変残念だと思っております。それ以来県の方でも大変努力して、いろいろ取り組んでいるようですけれども、これまでどんな取り組みをし、また、今後どのように取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

佐野義務教育課長 これまでスクールカウンセラーの活用事業、それから、スクールソーシャルワーカーの活用事業、子ども相談員派遣事業、いじめ・不登校対策研究委員会、いじめ・不登校指導者研修会、保護者のための不登校研修会、いじめ・不登校ホットライン事業、それから、面接等による教育相談等を行ってまいりました。

それから、8月以降の緊急対策につきましては、新たな不登校を出さないための早期発見、早期対応ということを中心として対策を練ってまいりました。具体的に申しますと、県下の小・中学校の不登校の担当者を集めて事例の研修会を開催しました。また、教頭研修会、それから、生徒指導研修会等の研修会の中で、不登校の未然防止に対する取り組みを強く依頼しております。それから、不登校の多い中学校の校長から直接聞き取りを行い、それに対する具体的な指導を行いました。さらに、不登校者数を月ごとに把握して、課題がある学校につきましては、迅速な対応をお願いしました。これが8月以降の緊急対策です。

今後の対策ですけれども、明年度は義務教育課内に不登校対策班を設けて、その班を中心として、スクールカウンセラー活用事業をさらに拡充させること、それから、スクールソーシャルワーカーの活用事業の継続、それから、不登校児童・生徒に対応するための教員の加配をふやすこと、それから、いじめ・不登校の指導者研修会の具体的な事例をもった研修会を行いたいと思っております。それから、保護者のための不登校研修会、いじめ・不登校ホットラインの事業を継続、面接を継続して、継続的な対策を行っていきたいと思っております。

河西副委員長 今まで以上にしっかり事業に取り組んでおられることを理解をしたわけですけれども、取り組み自体は大変大事だと思いますが、取り組んでいっても成果が見えなければ意味がないと思います。そこで県の不登校対策による不登校児童・生徒の本年度の見込みと今後の見通しはどうか、伺います。

佐野義務教育課長 先ほど申したとおり、今年度は月ごとの不登校者数の集計をしております。それに伴いまして本会議の答弁にもありましたとおり、2学期末現在では多少減っております。ことしの見通しを立てるにあたって、過去3年間、平成17年、18年、19年の2学期末から年度末への増加率の平均をとって見たところ、その平均は約18.9%くらい伸びていました。2学期末の中学校の不登校者数が741名でしたので、これはあくまでも統計的な概数ですけれども、約18.9%増として計算しましたところ、年度末では879名という数が出てまいりました。これは昨年と比べますと、中学校においては100名程度減っております。

今後の見通しですけれども、やまなしの教育振興プランの中では平成25年度までに、中学校の不登校者数を700人にするという目標を具体的に出しております。その目標に向かいさらに取り組みでまいりたいと思っております。

河西副委員長 今、目標に向かってしっかり頑張っているということで、少人数学級編制のための教員の増員など、いろいろな取り組みをしているということですから、これは評価したいと思います。

ところで、来年度の不登校の対策として、県の主要な施策の1つにスクールカウンセラー事業の拡充があるというわけですけれども、これはどのような施策なのか、また、その施策によってどんな効果が具体的に見込まれるのかお教え願いたいと思います。

佐野義務教育課長 スクールカウンセラーの派遣事業につきましては、大きく分けて2つの内容があります。1つは、学校配置のスクールカウンセラーの拡充です。これは全体では1,500時間の相談時間の増加ということで、学校におけるスクールカウンセラーの時間をふやしております。ちなみに平成20年度は1万9,100時間であったものを、平成21年度には2万580時間と、数をふやしていきたいと考えております。

次に、2つ目ですけれども、不登校者数の多い中学校区の小学校に中学校と同一のスクールカウンセラーを配置して、小・中一貫した相談体制をつくっていききたいと思っております。不登校は小学校にもありますので、これによりまして、小・中連携の中で小学校段階での早期発見、早期対応に努めていきたいと考えております。それから、小学校や中学校の先生方が、スクールカウンセラーを介しまして、いろいろな意味で相談ができるというメリットもございますので、先生方の小・中一貫した協力体制等もつくっていきけると考えております。これはよく言われていますけれども、小学校から中学校の、そのかけ橋のところでのつまずきである中1ギャップというのがありますが、子どもたちも同じ先生ですので相談しやすいといった対策もとれると思います。このように小・中一貫した教育相談ができることを期待しております。

河西副委員長 いろいろな理由があっても難しい面もあるところですが、次代を担うかけがえのない子どもたちのことですから、ぜひ県も私も、また地域も一体になって、この問題にしっかり今後とも取り組んでいきたいと思うし、また取り組んでいただきたいと思っております。

大沢委員 課別説明書の中には、21ページにずらっと不登校対策が並べて書いてありますが、これらは不登校の事態が生じてからの対策が書いてあるんですよ

ね。不登校になる原因がどこにあるかを、どこで調査しているのかと思うんですが、全然出てきてないんですね。かつてPTAが長かったものですから、よくその話をしたんですが、スポーツをやっている子どもたちには不登校は少ないということがあったんですよ。放課後、サッカーなり野球なり何かスポーツをやっている子どもたちというのは、仲間意識をもってお互い助け合ったり、友達同士の相談もし合ったり、話もし合ったりということで、子どもが学校へ行かなくなることが非常に少ないということを知りましたが、今はどうなっているのか。不登校の原因の多くは何なのか、もしおわかりでしたら伺いたいと思うんですが。

佐野義務教育課長 先ほど、事業とすれば、不登校の原因を究明するための特別な予算的なものはないとご説明いたしましたが、不登校対策につきましては、義務教育課を中心として、例えば大学の先生、それから、スクールカウンセラー、臨床心理士等で、さまざまにこれまで原因追求をしまいいりました。不登校の原因につきましては、それぞれ個人的な理由が多いということです。ですから、これが一番多いという理由はなかなか特定できない状況です。なおかつ1名の不登校者が複数の事情を抱えているということがあり、これはこういう対応をすればよいというものがなかなかないというジレンマがございます。先ほどから言われているスポーツと不登校の関係につきましては、今後研究していかなければいけないと思っておりますけれども、不登校対策につきましては学力不振ということも1つの原因ですので、わかる授業を心がける中で、まず学校好きになってもらうということを中心に取り組んでいきたいと思っております。

大沢委員 今まで言われてきたような対策というのは不登校が生じてからの対策なんですよ。逆に生じる前の対策というものを考えて、例えばスポーツ大好きキッズというものを取り入れていくのも1つですよ。統計はとっていないようですけども、スポーツをやっている子どもたちというのは、不登校は割合少ないということを知っています。もし調べた結果、スポーツをやらぬ子どもたちが、不登校になる率が高いということが出てきたのであれば、スポーツをなるべくさせて、友達づくりをさせていくということも、1つの対策としていいんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

佐野義務教育課長 私たちが一番心がけたいことは、不登校を出さないための対策をどうするかということで、それは委員のおっしゃるとおりだと思います。学校を好きになってもらうためには、勉強のこと、友達のこと、それから、体を使った楽しい運動するということ、こういうことをすべて盛り込んでいく中で、学校を好きになって学校に来たいと思う子どもたちを育てていきたいと思っております。スポーツ大好きキッズ事業は学校もかかわっておりますので、学校と地域を通して、不登校対策に取り組んでいきたいと思っております。

岡 委員 なぜ不登校という状態に陥っているのか、幾つかの原因はあるかと思うわけですね。家庭の問題、友達の問題、あるいは自分自身が学校に行き、学問に追いつけないという問題もあるかと思うんです。非常に難しい問題というのは今までもずっと言い続けられてきたことだと思うんですね。私は先日中央高校へ伺ったのですが、あの高校の生徒たちはいじめだとか、不登校の経験がある割合が、ほかの学校よりは多いわけですね。その実態をお聞きになったことがありますか。

滝田高校教育課長 定時制には、確かにそういった心の悩みを持つ子どもたちが大勢通学しているということも承知しています。中途退学を含めてですが高校生の不登校の資料等も定時制、全日制ごとに分けて集計していますので、御指摘の点は把握しているつもりです。

岡 委員 中1ギャップの問題は間違いなくこれは大きな問題と、私たちも理解をしているわけですが、中央高校へ行って伺った中で、新生入生に24足す5とか、25足す22は、という問題が100問出るテストをするんですね。その中には分数などいろいろあるんですが、もちろん100点とる人たちがほとんどですが、ところが、30点、20点という生徒もいるんですね。私は「ああ、24足す5がわからない高校生もいるんだ」ということを改めて知ったんです。

その後、できなかつた子が一月くらい後にできるようになった。「おう、すばらしいぞ。できたじゃないか」と言ったら、その子どもは「あ、できた、じゃあ、先生、丸くれる？」と言ったというんですね。今まで下を向いて先生と顔を合わすことができなかった子どもたちが、わざわざ「先生、赤丸ちょうだい」と言って、喜々として来たという話も聞いたんですね。いじめだとか、勉強に追いつけない、あるいは家庭的な問題等々あることは事実で、非常に大変だということは承知しておりますが、ぜひこれからも積極的な対応をしていただきたいと思いますと思うんですが、教育長、一言お願いします。

広瀬教育長 ただいまの岡委員のお話は私も承知しておりまして、なかなか思うように学力がついてない生徒に対して学び直しの機会といいますか、小学校・中学校の問題から始まって教え直している状況もあることも承知しております。そのような状況の中で、何とか子どもたちをやる気にさせる、夢を持たせるような日常を一生懸命つくっているという先生方の努力は、ぜひ御理解をいただければと思います。

不登校の要因でよく言われていますのは、今の子どもは人間関係づくりが下手だということです。そういう中で人間関係をつくっていくことを、どのように教えたらいいんだろうか、その時間とか空間をどう与えたらいいかというのが、学校の問題だろうと思っています。それから、中1ギャップの問題、学ぶ意欲や夢が持てないということもありますが、先ほど来、話題になっているキャリア教育に関連して、小学校の早い段階からなぜ学ぶんだろうか、自分は将来どう生きていくんだろうかということ、考えながら歩いていくということが大事なのではないかとということで、いろいろな体験をしながら、自分がどう生きていくかをつかんでいくことで、心も落ちついていくのだらうと思っています。

また、知育・徳育・体育、それから、食育も叫ばれているわけですが、それら通して、基本的な生活習慣をきちんと身につける中で、体力や心も形づくられていくのではないかと考えています。いろいろなことが総合されて1人の人間がつくられていく、成長していくので、いろいろな教育活動をフルに使って、不登校をなくしていきたいと思っています。小学校の早い段階でつまずきが起きないように子どもたちの面倒をしっかりと見る、学力を保障することももちろん必要ですが、いろんな体験とか、あるいは人間関係づくりをする時間や場をうまく設定していくのは、学校だけでできるかということ、なかなか学校だけでは難しいという状況もありますので、地域や社会総がかりの中で子どもたちを育てていく環境をぜひつくってきたいと思っています。

（射撃場整備について）

清水委員

葦崎から射撃場が移転をすることの、その後の経過について説明をお願いします。

今井スポーツ健康課長

葦崎射撃場は甲州市の旧ゴルフ場予定地に移転をする予定で、現在、地元の説明会を行っているところです。当初計画した場所を9月に変更しましたので、それ以降の取り組みについて説明をさせていただきます。

まず10月24日にゴルフ場予定地がある地元の神金地区、旧神金村の地区に対して説明を行いました。ここは7つの区がありますので、ここの区長さん、水道組合の関係者を集めた代表者の方々に、当初の場所から変更した理由と整備する射撃場の内容について説明をさせていただきました。それから、同じ10月にまず射撃場の一番近くの上小田原地区の全区民に対して説明会を行いました。内容は変更した理由と新しい射撃場の概要です。さらに上小田原地区の下流にあたる下小田原地区の住民にも、同じ内容で説明をさせていただきました。11月に入って射撃音の調査を2回行いました。1回目は地元の近い地区を対象に行いまして、2回目は少し範囲を広げて行いました。それから、さらに上小田原地区の中の一番射撃場に近い場所にある小松尾という集落に対して説明会を行いました。さらに12月に入りまして小松尾地区の住民の皆さんを現地に案内をして、射撃場の範囲、盛り土、切り土のところへテープを張るなどして、現地での説明会も開催しました。年が変わりまして、1月18日に小松尾地区の住民の皆さんは葦崎射撃場や大月の射撃場を独自に調査しています。そして小松尾地区の組長さんと副組長さんに、小松尾地区での賛否の意見集約をお願いしています。

これらを受けて、2月7日に小松尾地区は会議を開いて、組の方向性を出しています。さらに2月20日には小松尾地区の組長さんの名前で、甲州市の市議会に建設中止の請願を出しているという状況です。

甲州市では、3月3日に市議会が開催され、市長が所信表明の中で、「県の教育委員会とともに地元の質問や要望に答える中で、何回か地元説明会を開催してきた。地元の組からは銃による騒音や、鉛の公害の心配が懸念されているとして市議会に請願が出された。しかし一方では地域の活性化が図れることや、射撃場が建設されることによって下流域が整備され、災害等に対する不安が解消されることがある。賛否両論があるけれども、市とすれば地元の理解をいただきながら、この事業を推進していきたい」と述べています。

一方、葦崎射撃場は地元との協定によりまして、ことしの7月30日まで営業するというようになっております。指定管理者の指定も7月30日までということで、議会の了解をいただいているところです。

清水委員

葦崎の射撃場については、もちろん事業費の面などのさまざまな問題があったわけですが、今の説明だと、これまでの県の説明と食い違うのではないかと。このままで使用期限の前に新しい射撃場が仕上がりますか。

今井スポーツ健康課長

今のところ新しい射撃場は平成23年度末に完成予定ですので、仕上がりにません。

清水委員

葦崎市では、事業費の面でいろいろと言われたから、皆さんに相談して、

甲州市へと移ったわけです。それが今度場所が変わった、費用がこう変わったということになると、当初の葦崎市の候補地に戻してもらってもできる金額じゃないかなと思うわけです。新聞を見れば中止の話題が出ている、おかしじゃないかという葦崎の地元の声もありまして、そして、川に今まで撃ち込んだ弾の処理はどうするかということも当然出てくるわけですよ。その辺のことも頭に入ってそういう計画を立てているかどうか確かめたいのですが、どうですか。

今井スポーツ健康課長

葦崎市から甲州市へ変更した時点で、ことしの7月30日までにはもう完成できないという状況でした。建設費についてですが、葦崎市では約30億円見込まれるということで、とてもこの経済状況の中で30億円の投資はできないので、削減方法を考えないとなりませんでした。葦崎市では土工事のボリュームが大き過ぎて削減方法が考えられなかったため、別の方法、別の場所を探したわけです。それで甲州市の旧ゴルフ場予定地が適地であることがわかりましたから、そちらへ移ることとしました。さらに葦崎射撃場の跡地の整備につきましては、今後コンサルなどの力を借りながら、どのように整備をしていくか、鉛を回収していくか、検討させていただきたいと考えております。

清水委員

当初予定した移転場所が費用が安いということで設定したわけで、場所が変更されたのであれば、もっと金がかかるのではないかという話も聞いているわけですが、当初予定した価格でできるということですか。

今井スポーツ健康課長

葦崎の計画の約半額程度で整備することにしております。

清水委員

場所が移ってもその金額でできるということですか。

今井スポーツ健康課長

甲州市の旧ゴルフ場予定地は、地形的に造成する部分で土工量が少なくなる関係から、半額程度で整備ができるということです。

土屋委員

上小田原地区へつくるという計画で進んでいたようですが、地元が喜んで受け入れるという話とは裏腹に、弾から出る有害物質が自分たちに影響をもたらすのではないかということで、異論を唱えている人たちもいることを報道で知り得たわけです。甲州市の上小田原地区が反対すると、今後の施工に支障を来たして、若干事業がおくれてしまうのか、それとも、説明が十分行き届いていないから、一部で異論を唱えているというようにもとれるわけでして、今どんな状況になっているのか。この事業は推し進めなければならない事業ではないかと思っているので、その辺りの事情について、もう少し詳しく教えてもらいたいと思います。

広瀬次長

報道されたとおり、2月20日に計画を予定している場所に一番近い小松尾という集落の組長の名前で甲州市議会に中止を求める請願が出されました。神金地区というところは区が7つあります。計画地があるのは先ほど申した上小田原地区というところ。その上小田原地区の中に小松尾という組があり、それが一番近いところの集落です。その中に射撃場の建設に反対

をしている方は十数人います。昨年の10月以降、地区を何回かに分けて市役所とともに説明会を設けて説明をしています。全戸が必ず出てきていただけるわけではなく、回数は重ねてはいますが、全員の耳に我々からの説明が直接入っているということは、なかなか難しい状況にはあります。小松尾組の集落についても、直接市役所と一緒に出向いて説明をしておりますけれども、その集落の方が全員出席というわけではありません。

クレー射撃の弾は鉛を使っておりますので、生活用水に鉛の影響があるのではないかと、あるいはまた山を開発して施設をつくるわけですから、それによって防災面の心配があるのではないかという疑念を持たれている方がいます。鉛の危険度ですとか、防災上の課題ですとか、私たちはできる限りの最大限の対策を持って、計画を進めておりまして、数値も示して説明をさせていただいております。説明の中で御理解を得つつあると考えております。総体的に言いますと、神金地区全体ではぜひ進めてほしいという意見の方が多く理解しておりますので、今後も引き続き甲州市と一緒に一番近い集落の方々には、理解いただけるように特に重点的に説明を行って、まだ直接私たちの話を聞いていない方もいますので、何度も何度も足を運んで説明をさせていただき、市と一緒に計画を進めていきたいと考えております。

（発達障害のある児童・生徒に対する支援について）

安本委員

先ほど大沢委員からも質問がありましたが、私も、放課後子ども教室の事業が、どの小学校でも行われるようにと、この委員会でも発言させていただいておりましたけれども、開催日数の制限について廃止していただき、感謝しております。私のところには新たに学校がこの事業に取り組むという話も来ております。本当にありがとうございました。

2点ほど伺いたいと思いますが、1つは、発達障害のある児童・生徒に対する支援についてですけれども、発達障害については、福祉保健部の方でも5歳児検診を全県的に推進してほしいという質問を、私も一般質問でさせていただきました。早く発見をすることが大事だと思いますけれども、今、特に小・中学校の通常学級に在籍している発達障害のある児童・生徒は、約6%いる可能性があるという話でしたけれども、一クラス40人とすれば平均して2人から3人いることになる。学習障害、それから、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等ということですが、このことに対して従来は県とか市町村の独自予算で介助員ですとか、学習支援員という形で対応されてきていたものが、平成19年4月から特別支援教育が法的に位置づけをされて、そして国の方で地方財政措置が講じられたと伺っております。その中で特別支援教育支援員という制度があって、これを活用して各学校に配置を進められていると思っておりますけれども、その支援員の役割と、今、どれくらいの配置率になっているのか、お伺いします。

矢崎新しい学校づくり推進室長

特別支援教育支援員の配置につきましては、小・中学校各学校に1名は配置できるような財政措置が国でされております。現在、山梨県内の小・中学校294校の中で、この支援員なり介助員という職員を配置していますのが159校で、延べ198名配置されております。約半分ということになるかと思えます。

支援員の役割ですけれども、発達障害の子どもが、例えば一般の教室に1人なり2人いると、担任の先生が1人で対応しなければなりませんので、どうしてもその子どもにかかり切りの状態になってしまう。そういうことを防

ぐために支援員の方々を配置して、その子どもを中心に見ていただくという役割を担ってもらっています。

安本委員

文部科学省のホームページを見ていたら、山梨県の配置状況が出ていまして、今言われたように、平成20年5月1日現在で198名と出ていました。2年前の平成18年が133人、平成19年7月1日で146人、そして198人と、増加しているのがわかりました。その中に全国の都道府県の状況がありましたが、平均すると全国では80%ぐらいの設置率とありまして、山梨県は需要がないのか、それともこれから大いに取り組んでいかなければいけないのか、そのところはわからないんですけども、去年の6月議会でも教育長の方からこの特別支援教育支援員制度を、より一層活用するよう市町村教育委員会に働きかけるといふ答弁がありました。

先ほどの不登校の問題にも関係して、現場の先生方は非常に忙しい中で、1人の子どもが例えば教室を飛び出してしまうと、それを追いかけていかなければいけない。そのとき残った子どもたちは自習をするしかないという実態になるということも伺っておりまして、地方財政措置がなされているのであれば、1校で1人というのが多い数だとは思いませんけれども、県の方からも、各市町村の教育委員会にしっかり訴えていただいて、ぜひ全国平均を超えるくらい配置をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

矢崎新しい学校づくり推進室長

おっしゃるとおりでして、発達障害のお子さんを抱えた学校とすれば、かなり悩みが多いという実情があります。特別支援教育の制度もいよいよ進んできましたので、私どもも小・中学校の校長先生たちとよく話をさせていただいております。市町村に対して、できるだけ実態を早く把握してもらえよう、積極的に話をさせていただいて、できるだけ早期に支援員が配置できるように、進めていきたいと思っております。

（少人数教育の拡充について）

安本委員

よろしく申し上げます。

あともう1点、少人数教育の拡充ということで質問させていただきたいと思うんですけども、これも毎定例会で質問が出ていまして、知事の少人数教育の拡充という公約の中で、今年度から小学校1・2年生の30人学級に引き続いて、中学校1年生の中1ギャップに対応するために、35人という少人数学級編制が取り入れられたところです。教育委員会の方でも、アンケート調査を年度内に実施されていると同様の気がするんですけども、その調査結果はいつごろ出るのか、もう出ているのか。そしてこの中学校1年生の少人数教育について、結果としてどのような状況が出てきているのかについて、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

佐野義務教育課長

少人数教育につきましては、少人数学級編制と少人数の指導を行っております。少人数学級編制は平成16年に小学校1年生の30人学級が始まりまして、それから2年生にも拡大されまして、本年度から中学校1年生で35人編制となっております。過去には「かがやき30プラン」と称していましたが、平成16年、17年、18年と3回に分けまして、小学校の1年生・2年生に対してアンケート調査を行いました。既に結果については発表されておりますけれども、学校の先生たちにとってでも、保護者にとってでも大変よかったという結果が出ております。

今回、「はぐくみプラン」ということで中1の35人編制につきましても、実際に調査をしております。実態の把握、それから、導入の効果と課題を明らかにするというねらいでアンケート調査を行いました。10月に一度、それから、現在3月にも行ってあります。10月の際には校長22名、担任101名、保護者683名、生徒683名に対しまして、選択肢を選ぶものと記述式のものがまじった形の調査を行っております。10月の時点の調査につきましても、大体まとまっていますけれども、3月の調査と比較する中で結果を発表したいと思っておりますので、ことしの5月ぐらいには、課題、実態の把握等についてまとめたものを出したいと思っております。

現在の大まかな集計の中でも、子どもたち、保護者、学校の先生たちの受け取り方は、おおむね肯定的で、大変いいという結果が出てきてあります。今回の35人編制につきましても、不登校の発生率が中学校1年生は減少したということが、今のところ一番顕著に現れている結果だと思っております。

安本委員

すばらしい結果が出ていると、今、伺いました。現在の知事のチャレンジ山梨行動計画には、中1までしか載っていないんですけども、また見直しもされると伺っておりますので、私はぜひ引き続き、小・中学校全学年に広げていっていただきたいというのが希望です。もし全県的にできなければ、例えばパイロット的にモデル校という形で、ぜひ少人数学級編制を推進していただきたいと思っておりますけれども、どう考えられていくのか、お話が伺えればと思います。

佐野義務教育課長

少人数教育の中には少人数学級編制と少人数指導があります。その中で小学校1年生・2年生の発達段階を考えますと、数を少なくしてその中できめ細かな指導を行うことによって、生活面や学習面の細かな指導をすることが大事になってきますので、やはり少人数学級編制がいいと思っております。3年生・4年生ぐらいになってきますと、多少なりとも友達との関係が出てきますので、そういう中ではむしろ切磋琢磨するということが必要になってきますので、学級編制は同じにしておいて、その中で例えば習熟度別学習で、数を少なくして指導していくとなど、いわゆる少人数指導ができると思っております。したがって、県としましてもきめ細かな指導として、3・4年生につきましても加配をつけて指導しております。全体としては、一人一人に応じた教育を、これからも推進していきたいと思っております。

その他

・3月6日に福祉保健部関係の審査を行うこととされた。

以上

教育厚生委員長 棚本 邦由